

スポーツ施設利用者 様

豊橋市役所文化・スポーツ部  
「スポーツのまち」づくり課長 大林 均世

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にかかる  
スポーツ施設でのイベントの中止・延期・規模縮小等の要請期間の延長について  
(令和 2 年 3 月 12 日時点)

先日、本市における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関しまして、令和 2 年 3 月 15 日まで、原則として、市が主催するおおよそ 100 人規模以上のイベントの中止や延期、規模縮小等の対応をとって頂くようお願いしたところです（令和 2 年 2 月 28 日）。

そして、令和 2 年 3 月 10 日に安倍首相より、全国的なイベントの開催について概ね 10 日間程度は中止・延期・規模縮小等の対応を継続するように要請がありました。

本市としましては、これらの状況を踏まえて、感染拡大を防止する観点から、令和 2 年 3 月 22 日まで中止・延期・規模縮小等の要請期間を延長することといたしました。

スポーツ施設を利用予定のイベント主催者の皆さまにおかれましても、この趣旨をご理解いただき、それぞれの状況に応じた対応をとっていただくようお願いいたします。

<問合先>

豊橋市役所 文化・スポーツ部「スポーツのまち」づくり課

電話：0532-51-2865 Fax：0532-56-3005 Email: [sports@city.toyohashi.lg.jp](mailto:sports@city.toyohashi.lg.jp)

<各施設連絡先>

- ・岩田運動公園、グリーンスポーツセンター、万場調整池庭球場 電話：0532-63-3031
- ・総合体育館、地区体育館、トレーニングセンター、かもめ広場 電話：0532-32-9611
- ・アクアリーナ豊橋 電話：0532-31-4781
- ・豊橋公園、運動広場 電話：0532-56-6051